

令和6年度 P T A会費の決算・予算（案）について

決算について

- 令和5年度の支出見込みを踏まえ、12月、1月、2月分の会費の徴収は行いませんでした。
- 「9.ベルマーク委員会費」は、子どもたちが自分で仕分けするためのベルマークポケットの新設などの取り組み費用から、わずかながら予算超過になりました。
- 「15.その他」は、プールサイドの屋根新設工事を計上していましたが、建築基準法上の問題やプール開放事業を今後行わない東大阪市の方針を鑑み、令和5年度には実施しませんでした。

予算について

【収入の部】

- 「会費」は、令和5年度は1か月1口100円の6口600円を基準にご協力をお願いしていましたが、これまで決算などの状況を踏まえ、収入と支出のバランスを貼るため、令和6年度は1か月1口100円の5口500円を基準に変更します。
- 基準額の変更については規約に規定しているため、規約を改正します。
- 令和6年度は、2,180,000円の会費収入を見込んでいます。

【支出の部】

- 「12.役員費」に、PTA文庫の充実を図るため、令和5年度よりさらに30,000円増額した60,000円を計上し、従来の費用と合わせて90,000円とします。
- 「14.校庭開放運営費」は、児童アンケートを踏まえて、遊具やイベントの充実を図るため、従来の費用と合わせて150,000円とします。
- 「15.その他」には、例年プールサイドの屋根新設工事として2,000,000円を計上していますが、前述の状況により見送ります。ただし、授業のプール学習での暑さ対策のために、簡易のシートを屋根代わりに活用する方法をとるため、その材料費と作業費として120,000円を計上し、その他の費用と合わせて320,000円とします。
- 「41.その他の設備備品費」は、運動会や周年行事で使用できる学校名入りのテントを2張購入するための費用として400,000円程度の支出が見込まれます。また、プールの水質維持のためのプール清掃ロボット購入費用として500,000円程度の支出が見込まれるため、その他経費と合わせて1,000,000円とします。

積立金について

- これまで毎年200,000円を積立金として計上し、通常使用する預金とは別に管理しています。
- 統合前の小学校からの引継ぎ1,175,984円、前年度までの桜橋小学校による積立金が1,600,000円ですので、合計2,775,984円が令和5年度末までに積み立てられています。
- 令和6年度末の積立金合計は2,975,984円になると見込んでいます。